

定期監査報告（第3号）

1. 監査の対象
水道課

2. 監査の期日
令和3年7月26日（月）

3. 監査の方法

当該年度中に執行された財源に関する事務が適切かつ効率的に執行されているか、事前に資料の提出を求め、内容等について調査検討し、執行当日は関係職員出席のもと関係書類及び諸帳簿の監査に併せ、随時説明を求めながら次の事項に留意し実施した。

- (1) 事務事業が計画的かつ効率的に進められているか。
- (2) 最小の経費で最大の効果を上げているか。
- (3) 事務事業が常に住民の福祉の向上に役立つよう推進されているか。
- (4) 施設の維持管理状況について。

4. 監査の結果

予算の執行状況、物品・備品の出納状況及び施設の維持管理状況はおおむね適切であると認められた。

【水道課】

- ・当日確認書類以外の水質検査、施設定期点検、管理日報、固定資産台帳等についての書類も確認した。年間23%程度の漏水がある。今年度は漏水検査で更新箇所を把握を行うとのことだが、計画的な給配水管理と十分な技術者の確保が必要であると考える。
- ・備品台帳について、廃棄備品の台帳も保管しておくこと。
台帳に添付の写真、仕様書などの資料は別綴とすること。
旧様式の台帳は新様式に変更すること。